

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公表番号】特表2005-533583(P2005-533583A)

【公表日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-523788(P2004-523788)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/08 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/08

A 6 1 M 11/00

D

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月19日(2006.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組合せ薬剤生成物の搬送に使用される薬剤ディスペンサ装置であつて、

第1薬剤成分を包含する第1薬剤容器と、

前記第1薬剤容器の内容物を放出する第1放出手段と、

少なくとも1つの他の薬剤成分を包含する少なくとも1つの他の薬剤容器と、

各前記少なくとも1つの他の薬剤容器の内容物を放出する少なくとも1つの他の放出手段と、を備え、

前記第1薬剤成分が、組み合わされて搬送のために放出される時点まで、前記少なくとも1つの他の薬剤成分とは分離した状態で保持され、

さらに、前記第1薬剤容器および/または前記少なくとも1つの他の薬剤容器と関連付けられた少なくとも1つの作動インジケータを備える、薬剤ディスペンサ装置。

【請求項2】

少なくとも1つの他の薬剤ディスペンサのみを備える、請求項1に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項3】

前記少なくとも1つの作動インジケータが、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器と直接的に関連付けられている、請求項1または2のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項4】

前記少なくとも1つの作動インジケータが、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器と間接的に関連付けられている、請求項1または2のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項5】

单一の作動インジケータが、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器の両方と関連付けられている、請求項1から4のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項6】

单一の作動インジケータが、前記第1薬剤容器のみと関連付けられ、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、前記第1薬剤容器の作動により、前記少なくとも1つの他の薬剤容器も作動されるように連結されている、請求項1から4のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項7】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器の作動運動を連結させるように作用する作動装置連結体を備える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項8】

前記連結された作動装置が、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器から薬剤を放出することを可能にするよう、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器の両方に対して作用するように構成されたレバーを備える、請求項7に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項9】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器に固定して連動させる固定手段を備える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項10】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器に関連した計量動作に対して連動するように作用する計量連結体を備える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項11】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、それぞれ、大型リザーバの形態を有し、前記計量動作が、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器から薬剤を計量するための、前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器に対して可動である1つまたは複数の計量手段の計量動作である、請求項10に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項12】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器に関連する投薬を進行するための運動が連動するように作用する投薬剤進行連結体を備える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項13】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、それぞれ、薬剤の複数の個々の投与量を搬送するパックを備え、前記投薬剤の進行運動により、各パックの次のアクセス可能な投薬剤が進行する、請求項12に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項14】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器に関連する投薬剤へアクセスするための運動が連動するよう作用する投薬剤アクセス連結体を備える、請求項6に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項15】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、それぞれ、薬剤の複数の個々にアクセス可能な投与量を搬送するパックを備え、前記投薬剤へのアクセス運動により、各パックの次のアクセス可能な投薬剤にアクセスすることが可能になる、請求項14に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項16】

前記单一の作動インジケータが、前記第1薬剤容器に関する作動ステップを検出するように構成される、請求項6から9のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項17】

前記单一の作動インジケータが、1つ(たとえば、前記第1)薬剤容器からの薬剤の放出を検出するように構成される、請求項6から9のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項18】

前記単一の作動インジケータが、前記第1薬剤容器に関する事前作動のステップを検出するように構成される、請求項10から15のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項19】

前記第1薬剤容器および前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、それぞれ、それに関連付けられた作動インジケータを有する、請求項1から4のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項20】

各作動インジケータが、各薬剤容器に関する作動ステップを検出するように構成される、請求項19に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項21】

各作動インジケータが、各薬剤容器に関する事前作動ステップを検出するように構成される、請求項19に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項22】

各作動インジケータが、各薬剤容器からの薬剤放出を検出するように構成される、請求項19に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項23】

前記少なくとも1つの作動インジケータが、作動センサを備える、請求項1から22のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項24】

前記作動センサが、電磁放射、磁場、光、運動、温度、圧力、音声、酸素濃度、二酸化炭素濃度、湿度、およびその任意の組合せからなる群から選択される要素を感知する、請求項23に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項25】

前記少なくとも1つの作動インジケータが、前記第1薬剤容器および／または前記少なくとも1つの他の薬剤容器からの薬剤放出を検出する放出センサを備える、請求項1から24のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項26】

前記作動インジケータが、投与量カウント情報を表示する視覚表示ユニットを備える、請求項1から25のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項27】

吸入装置の形態にある、請求項1から26のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項28】

前記吸入装置が、リザーバ乾燥粉末吸入器（RDPⅠ）、複数投与乾燥粉末吸入器（MDPⅠ）、計量投与吸入器（MDI）、液体噴霧吸入器（LSI）、およびその任意の混合からなる群から選択される装置の形態にある、請求項27に記載の薬剤ディスペンサ装置。

【請求項29】

前記組合せ生成物を患者の気道に搬送するための単一の出口を備える、請求項27または28のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項30】

患者の吸い込む呼吸に応答して作動可能である、請求項27から29のいずれかに記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項31】

前記第1薬剤容器が、第1薬剤成分を包含し、前記少なくとも1つの他の薬剤容器が、少なくとも1つの他の薬剤成分を包含する、請求項1から30のいずれか一項に記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項32】

前記第1薬剤成分が、気管支拡張剤を備え、前記少なくとも1つの他の薬剤成分が、抗炎症剤を備える、請求項31に記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項33】

前記気管支拡張剤が、ベータアゴニストであり、前記抗炎症剤が、ステロイドである、請求項32に記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項34】

前記気管支拡張剤が、サルブタモール、サルメテロール、ホルモテロール、ならびにその任意の塩または溶媒化合物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項33に記載の薬剤ディスペンサ。

【請求項35】

前記抗炎症剤が、ベクロメタゾンエステル、フルチカゾンエステル、ブデソニド、ならびにその任意の塩または溶媒化合物、およびその混合物からなる群から選択される、請求項33または34のどちらかに記載の薬剤ディスペンサ。